

<未利用口座管理手数料について>

当組合では、長期間ご利用の無い口座が犯罪で不正利用されることの防止およびサービス維持向上の観点から、2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座を適用対象として、「未利用口座管理手数料（以下、本手数料）」を導入しております。

今般、本手数料にかかる未利用口座となる口座および未利用口座に対するお取扱いについて改正を行いますので、下記のとおりお知らせいたします。

<本手数料にかかるお取扱いについて>

改正後の本手数料にかかる未利用口座となる口座および未利用口座に対するお取扱いにつきましては、2024年3月29日（金）以降、下記のURLよりご参照いただきますようお願いいたします。

- ・ URL https://www.jabank-kagoshima.or.jp/jachokin/jachokin_category/kitei